

新型コロナウイルス感染症への対応について

(一社) 日本計量機器工業連合会

中国で発生した新型コロナウイルス感染症については、我が国においても感染の広がりを見せていることから、本会としては感染の拡大防止並びに会員企業等の出席者及び事務局役職員の安全を考慮し、委員会等の開催及び事務局役職員の対応を以下のとおりとする。

なお、本対応は2020年3月31日までの措置とし、収束が見られない場合はこれを延長する。

1. 委員会、講演会等への対応について

- (1) 100人規模の講演会、セミナー等は原則、開催を控える。それ以下の場合は関係者と相談し判断する。
- (2) 委員会等の開催はこれまで通りとするが、開催にあたっては都度、委員長等と相談する。また、メールで連絡できるものはそれに代える。
- (3) 委員会等による懇親会は原則、開催を控える。
- (4) 委員会、講演会等への出席者については、発熱等の風邪症状が見られる場合は出席の取りやめを願う。
- (5) 出席する方には、マスクの着用、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際にマスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って口や鼻を抑える）の徹底をお願いする。

2. 事務局役職員への対応について

- (1) 発熱等の風邪症状が見られる役職員（同居する家族を含む）は出勤を取りやめ、医師の診断を受けたうえ指示に従うものとする。
- (2) 出勤時は、マスクの着用、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際にマスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って口や鼻を抑える）を徹底する。
- (3) 通勤電車等の混雑を避けるため、始業・就業時間について、就業規則に定める時間以外に次のプランを実施する。
Aプラン 始業時間 7時30分 終業時間 16時
Bプラン 始業時間 10時 終業時間 18時30分
- (4) プランの選択は業務等を考慮しつつ各自の判断とし、1週間前までに管理者に申請し承認を得る。ただし、いずれかのプランに選択が集中した場合は調整を図ることがある。期間は1週単位とする。
- (5) 半日休暇を取得する者は通常での勤務とする。

3. 本対応は2020年2月25日から実施する。